

## 第1回 上川町地域公共交通会議（結果概要）

日時：平成20年8月26日（火）午後2時～2時40分

場所：上川町役場 大会議室

出席者 ・佐藤（芳）委員・村上委員・寺嶋委員・佐藤（博）委員・山本委員 ・作田委員・藤田委員・辻沢委員・小林委員・西本委員
--

### 【次第】

#### 1 開会

#### 2 町長あいさつ

お忙しいところ、お越しいただき誠にありがとうございます。平成18年の道路運送法の改正により、上川支庁レベルで設置していた交通会議が、市町村レベルで設置する必要性がでてきた。上川町においても地域の生活交通路線の確保のための代替措置として、上川町営バスを運行しているので、9月末までに本会議で協議を整え、運輸局において本登録を行う必要があります。委員の皆様には地域住民の利便性等の観点から、町営バスについてご協議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。町としても財政的見地からだけではなく、地域住民の利便性に重点を置いて皆さんと協議していきたく思ひます。いずれにしても町営バスの運行について、内部的にも詰めていったうえで、今後も随時本会議を開催し、早晩見直しをしていくことは必要だと考えています。最後に、本来ならばもっと早くに委員の皆様へ開催のご案内を申し上げるところ、連絡が遅くなり、物理的に9月末までの届出に時間がない中での協議となったことについてお詫びを申し上げ、ご挨拶に代えさせていただきます。

#### 3 委員紹介

別紙委員名簿順に自己紹介

#### 4 報告

道路運送法等の改正について

#### 5 議題

##### （1）設置要綱について

設置要綱に基づき、佐藤町長が会長となり、議事進行を行うこと。

会長に事故あるときの代理について、西本委員を予め指名すること。

費用弁償を支給しないことについて、次回以降の見直しを検討すること。

の3点について各委員の了承を得た。

(2) 上川町営バス越路線の現状及び今後について

別紙資料に基づき、町営バスの設置経緯や路線、運行期間、運賃などの各事項の現状について説明を行い、町としては、各事項について現行どおりの運行内容で9月末までに更新登録を行いたい旨説明。各委員からの意見については下記のとおり。

【意見概要等】

(委員) 資料7の乗車人数の実績を見ると、乗車人数がかなり少ないと思う。実際に、町内会などでも話題になったことが今までないので正確ではないが、現在学生もいないし、地域では自家用車を使用している場合がほとんどであり、路線バスの利用者は車を使用できない一部の人に限定されているのが現状となっている。利用者に何らかの代替措置を講じれば、個人的には路線バスに執着する必要はないと思う。地域に子どもが出来たときまた、スクールバスを検討すればよいのではないか。

(委員) 町営バスの収入と支出はいくらかわかるか？

(事務局) 支出は、委託料のほかに燃料代等諸経費をいれて250～60万円ほどかかっていますが、収入は、わずかです。

(委員) 財政的な部分と利便性の関係で、より良い方法があるのではないかと思う。コミュニティバスや不定期路線のデマンド的なバスの運行を検討するなど、将来を見据えて考えていくことが必要だと思う。地域公共交通活性化再生法による補助制度もあることから、活用するのもひとつかと思う。

6 その他

(事務局) 協議結果の概要について、町のHP及び広報誌等で公表したいと思っておりますのでご了承願います。

(委員) 今後、地域懇談会の中でも現状について話題にしていきたい。

7 閉会

町営バスにつきまして現行通りの運行内容で登録を行うことについて委員の皆さんのご了解を頂きましたので、今後運輸局における登録の手続きを進めていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。